

令和8年度第1回常総市公共交通活性化協議会 会議要旨

■開催

令和8年6月22日（月）14：10～16：30 常総市役所議会棟2階大会議室

■出席

委員：坂巻委員（女性団体じょうそう事業委員会）、篠崎委員（自治区長連絡協議会）、草房委員（常総地区交通安全母の会連合会）、飯島委員（常総市身体障がい者福祉協議会）、高橋委員（常総市シルバークラブ連絡協議会）、中村委員（市議会）、石塚委員（市議会）、◎鈴木委員（筑波大学）、柿本委員（茨城運輸支局）、伊藤委員（県交通政策課）、松本委員代理（常総工事事務所）、小島委員代理（常総警察署）、室田委員（関東鉄道㈱鉄道部）、廣瀬委員（関東鉄道㈱自動車部）、古賀委員（茨城県バス協会）、相山委員（㈱アイヤマ観光）、松村委員（㈲三妻タクシー）、谷田部委員（関鉄労組）、細谷委員（市社会福祉協議会）、小淵委員（副市長）、秋葉委員（福祉部長）
※◎：議長

事務局：佐内都市建設部長、神達都市計画課長、大滝補佐、佐賀主査兼係長、平井主任、
田村主幹（記録者）
城平氏（コンサル会社）

■内容

1. 協議会役員の改選について

2. 議事

（協議会運営に関すること）

- （1）【報告第1号】令和7年度事業報告について
- （2）【認定第1号】令和7年度歳入歳出決算について
- （3）【議案第1号】令和8年度事業計画（案）について
- （4）【議案第2号】令和8年度歳入歳出予算（案）について

（公共交通施策に関すること）

- （1）【報告第2号】ふれあい号の利用状況について
- （2）【報告第3号】JOYBUSの利用状況について
- （3）【議案第3号】令和8年9月公共交通再編案について
- （4）【議案第4号】令和9年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金・地域内フィーダー系統確保維持計画の認定について

3. その他

- （1）常総市地域公共交通計画策定業務について
- （2）中学3年生に対するバスお試し乗車券付きリーフレットの配布について

■協議内容（◆：議長，●：委員，事務局：▲）

開会 14時10分

【協議会役員の改選について】

互選により、会長に鈴木勉委員、副会長に小淵康正委員、監事に高橋智子委員と浅野実成委員が任命された。

【報告第1号】令和7年度事業報告について

意見なし

【認定第1号】令和7年度歳入歳出決算について

意見なし、認定

【議案第1号】令和8年度事業計画（案）について

- ：次期公共交通計画策定にあたって「コンパクト・プラス・ネットワーク」を実現するとあるが、具体的にはどういった取組を行うのか。
- ▲：立地適正化計画と公共交通計画を連携させ、市街地を無作為に拡大させず、拠点間をつなぐという考え方を次期公共交通計画へ反映させていく。
- ：広域的移動手段の検討について、具体的な実施予定はあるのか。
- ▲：具体的な協議をつくば市と進めている段階である。秋口には具体的な協議内容をお示しできると考えている。
- ：広域的な移動についても市民ニーズをよく調査検討のうえ、話を進めていただきたい。
- ▲：貴重なご意見ありがとうございます。
- ：バス車両に障がい者利用の可否がわかるような表示はされているのか。
- ▲：車両の前方、乗降ドア付近、車内の優先席付近に障がい者も利用可能なことを示す車椅子マークを表示している。

原案のとおり承認

【議案第2号】令和8年度歳入歳出予算（案）について

- ：補助金や事業費の増減理由は何か。
- ▲：次期地域交通計画の策定は2か年事業であり、今年度は具体的に計画をまとめていくという内容に基づき積算された金額である。補助金は国の算定式変更等により増減している。

原案のとおり承認

【報告第2号】ふれあい号の利用状況について

- ◆：11時台が人気でお断り件数が多く、11時～13時台はできれば全台数を走らせたい時間帯だが、ドライバークの休憩時間確保は必要であり、難しい状況。こうした中で何ができるのかが課題である。
- ：障がい者利用の扱いについて教えていただきたい。
- ▲：基本的には障がい者も利用可能である。第1種身体・知的障がい者及び精神障がい1級の方の介添え人は1名無料で乗車でき、家族に限らず施設職員等の同行も認められる。車椅子の方については、他のお客様の迷惑にならない範囲で積み込みが可能であれば乗車可能である。

【報告第3号】JOYBUSの利用状況について

- ：1便当たりの利用者数は、曜日別運行後も大きく変わっていないのではないか。
- ▲：大きな変化はなく、一部路線では若干の増加が見られる。
- ：曜日別運行へ変更したことについて苦情や意見はあったのか。
- ▲：問い合わせはある。曜日が合わず不便との声はある。
- ：9月からの再編は毎日運行になるのか。
- ▲：基本的には毎日運行となる。一部の学生向けルートのみ平日運行である。

【議案第3号】令和8年9月公共交通再編案について

- ：休止ルートは復活する可能性があるのか。
- ▲：廃止ではなく休止であり、利用状況次第で見直しの可能性はある。
- ：現在休止ルートを使っている方への対応はどうするのか。

- ▲：これまでの利用実績から、休止ルート沿線ではバスサイズの車両で対応しなければならないほどの移動需要はないと考えており、ドアツードアかつ小回りの利くふれあい号の増車で対応していく予定である。
- ：休止するルートについて、利用者への説明や周知は十分なのか。
- ▲：広報紙やバス停、車内掲示で周知している。今後も周知方法を検討する。

- ：三妻五箇ルートは平日のみ継続していくとのことだが、わせがく PURE 高校や水海道中学校への通学にも利用できるのか。
- ▲：わせがく PURE 高校は守谷駅からスクールバスが運行するとのことである。三妻五箇ルートは三坂地区から通う小学生の通学需要に対応するものであり、限られた車両で運行していることから中学生への対応は難しい。

- ：朝タルートはテスト期間にも使えるように検討できないか。
- ▲：現状は難しいが、今後も事業者と協議していく。

- ：学校の統廃合が進む中、スクールバスの借り上げは検討しているのか。
- ：統廃合の準備会で、スクールバスも課題として協議している。

- ：鉄道との乗り継ぎ利便性の向上について、具体的な取組を教えてください。
- ▲：鉄道ダイヤとの接続を分単位で調整している。

- ：病院バスや福祉バスなど、他分野との連携はどこまで考えているのか。
- ▲：介護福祉施設の送迎ワゴン等も含め、活用可能性を調査・検討していきたいと考えている。

- ：市民向けの情報提供については方法をよく検討の上、しっかりと実施していただきたい。

- ：3号車朝タルートの夕方の便について、往路ではつくば野田線を通るので、復路は同じ道を通るのではなく、北側の水海道厚生病院前の道路を通って小絹駅へと向かった方がよいのではないか。
- ▲：今回の再編はあくまで既存ルートをベースにした集約であり、当ルートは日曜日小絹駅ルートを踏襲している。ただし、今後の利用状況に応じて見直す可能性はある。
- ◆：できるだけ多くの便数を確保するため、別のルートを通るのではなく、同じルートで運行回数を増やす考え方という理解でよいのか。
- ▲：ご認識のとおりである。

- ◆：1日乗車券の取扱いについて確認したい。
- ：紙券で対応しており、ICカード等には対応していない。

原案のとおり承認

【議案第4号】令和9年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金・地域内
フィーダー系統確保維持計画の認定について

意見なし、原案のとおり承認

【その他1】常総市地域公共交通計画策定業務について

意見なし

【その他2】中学3年生に対するバスお試し乗車券付きリーフレットの配布について

意見なし